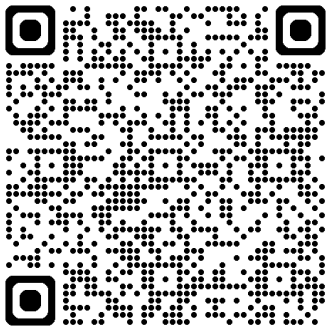


## 留寿都村における宿泊税導入の検討に関するアンケート

留寿都村では、現在宿泊税の導入について検討を行っています。宿泊税は、村内の宿泊施設に宿泊する方に対して税（1人1泊100～500円程度の定額又は宿泊料金に対して2%程度の定率）を課し、その税を財源として村内の観光振興に役立てるものです。

宿泊税の効果的な活用方法について、宿泊者の皆さまのご意見をお聞かせください。

QRコードを読み取っていただくと回答画面に進みます。回答送信後の画面をフロントに提示すると先着200名様に「留寿都村オリジナルボールペン&マイ箸」を一組進呈します。



ボールペン



マイ箸

【QRコード】(URL) <https://forms.gle/Z63aQU1MsR6QnALGA>

【受付期間】 令和6年9月30日(月)まで

### 1 お客様について伺います。

(1) お住まいの地域

- ① 北海道内 ② 国内 ③ 海外

(2) 宿泊目的

- ① 観光 ② ビジネス ③ その他( )

(3) 今回の宿泊料金(1人1泊あたり)

- ① 1万円未満 ② 1万円以上2万円未満 ③ 2万円以上5万円未満 ④ 5万円以上

### 2 宿泊税について伺います。

(4) 留寿都村で宿泊税を導入した場合、宿泊先の選定に影響がありますか。

- ① ほとんど影響はない  
② 税を財源として観光施策の充実が図られれば影響はない  
③ 影響がある  
④ わからない/何とも言えない

※裏面に続きます

### 3 宿泊税の使い道について伺います。

(5) 宿泊税の使い道として望ましいと思うものを教えてください。(複数回答可)

- ① 宿泊施設、宿泊事業者への受入環境整備に対する支援
- ② 景観、案内看板及び多言語案内の整備
- ③ 観光PR や観光案内所の充実
- ④ 観光地の公衆トイレの整備 (洋式化やバリアフリー化、リニューアル等)
- ⑤ 観光客のための災害対応の充実
- ⑥ 観光地のWi-Fi の整備
- ⑦ 二次交通の充実 (バス・タクシー・循環バス等の整備)
- ⑧ 飲食店の充実
- ⑨ 道の駅等の観光施設のリニューアル
- ⑩ その他

※上記以外でご提案がありましたらお答えください。

(6) 宿泊税を活用して上記の取組を行う場合、支払ってもよいと思う金額を教えてください。

- ① 100円まで ② 200円まで ③ 300円以上500円まで ④ 500円以上

### 4 その他ご意見

(7) その他宿泊税導入や観光振興についてなどご意見がありましたらご自由にお答えください。

ご協力ありがとうございました。

【アンケートに係るお問合せ先】

留寿都村役場企画観光課商工観光係 担当：吉井 電話：0136-46-3131